

令和 **6** 年度

町内自治会とNPO等が
連携して行う地域活動の
きっかけ作りを応援

町内自治会による 多様な主体との 連携活動支援補助金

解決したい課題があるけど
一緒に考えてくれる人いないかな・・・

新たな活動を始めたいけど
やり方がわからないな・・・

申請募集期間

令和6年 **予 定**
4/1(月)～
5/31(金)

あなたの町内自治会でこんな悩みを抱えていませんか？
他団体と協力して、解決に向けた一歩を踏み出してみましよう！！



◆お問い合わせ先◆

千葉市市民局市民自治推進部 市民自治推進課

住所：〒260-8722 千葉市中央区千葉港1-1

千葉市役所高層棟8階

電話：043-245-5664 FAX：043-245-5155

メール：jichi.CIC@city.chiba.lg.jp



ホームページ：<https://www.city.chiba.jp/shimin/shimin/jichi/jichikai-npo-renkei/hojyokin.html>

背景・趣旨

現在、地域コミュニティの中心的な役割を担っている町内自治会の活動は必要かつ重要なものですが、将来にわたり、地域コミュニティの維持・強化を図っていくためには、町内自治会単独で実施できないことは、地域で活動する様々な団体と協力して活動を継続していくことも含めてご検討いただきたいと思います。

そこで、千葉市では、地域課題の解決や組織運営の円滑化を目指す町内自治会が、新たに他団体と連携して地域活動に取り組むことへのきっかけ作りとなるように令和5年度より補助金制度を新設いたしました。

制度概要（詳細は募集要項参照）

(1) 補助対象団体

千葉市内の町内自治会 ※地区連協は対象外

(2) 補助対象事業

町内自治会がNPO等の他団体と連携して新たに取り組む事業のうち、次のいずれかに該当する事業

ア 地域課題解決等、町内自治会が担う公共的、公益的な事業

イ 運営の円滑化や活動の充実等、町内自治会の活動の継続につながる事業

(3) 補助限度額／補助率

1団体につき10万円以内／10分の10 ※予算の範囲内

(4) 補助対象経費

NPO等の他団体に支払う委託料、報償費及び旅費 ※町内自治会の事務費は補助対象外

申請期間・方法（詳細は募集要項参照）

(1) 募集要項等の公表時期

令和6年3月下旬(予定)

(2) 申請受付期間

令和6年4月1日(月)～5月31日(金)(予定)

(3) 申請先・申請方法

申請書類に必要事項を記入の上、表面のお問い合わせ先まで持参、メール、郵送もしくはFAXしてください。

(4) 選考及び結果について

申請受付締切後に選考を行います。締切後1カ月程度で結果をお知らせする予定です。

申請書の書き方や申請事業が補助対象となるか等について、ご不明な点がございましたら事前にご相談ください。